

平成20年度市内遺跡確認調査報告書

しきりょう
敷領遺跡

なりかわ
成川遺跡

平成21年3月

指宿市教育委員会

正誤表

真	行	誤	正
例言	27	土器の混和剤	土器の混和材
28	3	逆台形を呈する	逆台形断面である
35	6	地形状に	地形上に

例　　言

1. 本書は、平成20年5月20日から平成21年3月31日まで実施した鹿児島県指宿市における市内遺跡発掘調査の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、指宿市教育委員会で実施した。調査は中摩浩太郎が主に担当し、渡部徹也・鎌田洋昭の協力を得た。調査組織は以下のとおりである。

発掘調査主体 指宿市教育委員会

発掘調査責任者 指宿市教育委員会　教育長　田中　民也

発掘調査担当組織員 指宿市教育委員会　教育部長　屋代　和雄

社会教育課長　大浦　誠

社会教育係長　川路　潔

同上　主査　東中川睦子

同上　主査　大道　裕子

同上　主査　宮地　主税

同上　主査　西村陽一郎

文化主幹係長　下玉利　泉

発掘調査・報告書作成担当　文化係主査　中摩浩太郎

同上　渡部　徹也

同上　鎌田　洋昭

同上主事　吹留　義輝

発掘調査・整理作業員　堀口ツユ子、東　富子、下拂啓代志、吉満淳子、吉元まり子、

濱田文男、清　秀子、富宿富美子、鎌田真由美

3. 本書の編集、図面作成、写真撮影は、中摩浩太郎が主に行い渡部徹也・鎌田洋昭の協力を得た。

4. 調査、及び報告書作成に要した経費2,000,000円のうち、50%は国、10%は県からの補助を得た。

5. 本報告書のレベルは、全て絶対高である。図中に用いられている座標値は、国土座標系第II系に準ずる。

6. 遺物観察表、遺物実測図、遺構図の表記凡例は、『櫛牟礼川遺跡Ⅲ』(1992、指宿市教育委員会)と『水迫遺跡Ⅰ』(2000、指宿市教育委員会)に準ずる。観察表の特殊な表記については下記のとおりである。

土器の混和剤【カ:角閃石、セ:石英、ウ:雲母、金:金雲母、白:白色粒、黒:黒色粒、赤:赤色粒】

土器部位・法量【口:口縁部、口縁部径、肩:肩部、肩部最大径、胴:胴部、胴部最大径、底:底部、底部径】

調整【内:内面、外:外面、口唇:口唇部、突:突帯部、底:底面、脚内:脚台内面、脚端:脚台接地面】

色調【内:内面、外:外面、肉:器肉】※地層・遺物のマンセル値は、土色計SCR-1を使用し測色した。

7. 敷領遺跡の調査については、文部科学省科学研究費補助金「特定領域研究」「火山噴火罹災地における文化・自然環境復元」の一環で、お茶の水女子大学鷹野光行教授を研究代表者とする計画研究「わが国の火山噴火罹災地における生活・文化環境の復元－九州を中心に－」の調査研究プロジェクトと共同し、鹿児島大学新田栄治教授、東京工業大学亀井宏行教授、お茶の水女子大学、鹿児島大学、東京工業大学の学生諸氏の指導・協力を得た。記して感謝申し上げたい。

8. 発掘調査で得た全ての成果については、指宿市考古博物館蔵C O C C O はしむれで保管し、活用する。

本文目次

敷領遺跡確認調査編

第1章 経緯と調査概要	1
第1節 遺跡の位置と環境	1
第2節 調査の歴史と調査に至る経緯	1
第2章 遺跡の層序	1
第3章 調査区の概要	5
第4章 調査成果	6
第1節 874年面の遺構と遺物	7
第2節 874年時点での居住域の想定	16
第3節 古墳時代 第7地点の遺構と遺物	23
成川遺跡確認調査編	33

挿図目次

第1図 敷領遺跡位置図	2
第2図 層位模式図	2
第3図 敷領遺跡発掘調査履歴図	3-4
第4図 平成20年度敷領遺跡調査地点図	6
第5図 敷領遺跡第7地点層位断面図	8
第6図 敷領遺跡第7地点874年面遺構配置図・遺物出土分布図	9
第7図 敷領遺跡上ノ原地点 874年面遺構配置図・層位断面図	10
第8図 敷領遺跡中敷領第1地点 1・2トレーン874年面遺構配置図・層位断面図	11
第9図 敷領遺跡中敷領第1地点3トレンチ874年面遺構配置図・層位断面図	12
第10図 敷領遺跡中敷領第1地点2・3トレンチ出土遺物実測図	13
第11図 敷領遺跡後ノ園地点 確認トレーン平面図・層位断面図	14
第12図 敷領遺跡中敷領第2地点874年面遺構配置図・層位断面図	15
第13図 敷領遺跡集落域検討図	18
第14図 敷領遺跡中敷領第1地点地中レーダー探査位置図・タイムスライス図	19
第15図 中敷領第1地点柱立柱建物跡実測図	20
第16図 敷領遺跡第7地点第8・9層遺構配置図・遺物出土状況図	21
第17図 敷領遺跡第7地点土坑1・2平面図断面図	23
第18図 敷領遺跡第7地点土坑1・2平面図断面図	23
第19図 敷領遺跡第7地点土坑2出土遺物実測図	24-25
第20図 敷領遺跡第7地点古墳時代堅穴跡住居平面図・遺物出土状況図	25
第21図 敷領遺跡第7地点古墳時代堅穴跡住居断面図	26
第22図 敷領遺跡第7地点古墳時代堅穴跡住居跡土坑・ピット断面図	26
第23図 敷領遺跡第7地点古墳時代堅穴跡住居跡出土遺物実測図1	27
第24図 敷領遺跡第7地点古墳時代堅穴跡住居跡出土遺物実測図2	28
第25図 成川遺跡調査地点図	34
第26図 成川遺跡層位断面図	35
第27図 成川遺跡第8・9層遺物出土状況	35

写真目次

図版1 敷領遺跡調査写真	1
図版2 敷領遺跡出土遺物写真	32
図版3 成川遺跡写真	33

表目次

第1表 敷領遺跡出土遺物観察表	30
第2表 平成20年度確認調査対応表	36
第3表 報告書抄録	36

■敷領遺跡編■

第1章 調査の経緯と概要

第1節 遺跡の位置と環境（第1図）

敷領遺跡は、指宿市十町小字敷領、及びその周辺に広がる弥生時代から平安時代にかけての複合遺跡である。

遺跡は、指宿市街地に広がる火山性扇状地のほぼ中央、海拔4~10m前後の標高にあり、火山災害遺跡として知られる国指定史跡指宿橋半札川遺跡の、北北西約2kmの地点に位置する。敷領遺跡の立地する扇状地は、北側を流れる二反田川と南側を流れる柳田川の両小河川に挟まれ、海岸に向かって緩やかに傾斜している。

第2節 調査の履歴と調査に至る経緯（第3図）

敷領遺跡での調査履歴は以下のとおりである。

年 度	調査目的	内 容
平成7年度	道路範囲確認調査	874年3月25日の開闢岳噴山物「柴コラ」で埋没した水田跡などを検出
平成8年度	市営・農営住宅の建設 に伴う発掘調査	874年水田を面的に確認。奈良~平安時代の掘立柱建物跡、柱状建物跡等の遺構や多量の須恵器・土師器、墨書き器〔「欄」「智〕」を発見。古墳時代の竪穴式住居跡、弥生時代のベッド状遺構を伴う竪穴式住居跡を検出
平成9年度	温泉タンクの設置に伴う発掘調査	874年水田と奈良~平安時代の柱穴群を確認
平成10年度	市営・農営住宅の建設 に伴う発掘調査	水田跡、奈良~平安時代の建物跡の広がりを確認。7世紀第4四半期の開闢岳火山灰「青コラ」で埋没した円墳「赤ヶ谷古墳」を発見

平成16年度には、お茶の水女子大学鷹野光行教授を研究代表者とする科学研究費補助金「特定領域研究」「わが国の火山噴火災地における生活・文化環境の復元－九州を中心に－」の研究プロジェクトに指宿地域が選定されたことから、以下のように敷領遺跡の確認調査を実施した。なお、下表で「大学」と表記したものは、お茶の水女子大・鹿児島大学の共同調査である。

年 度	調査主体	内 容
平成17年度	東京工業大学	平成8年度調査地点南側で地中レーダー探査：平安時代の開闢岳噴火で埋没した広範囲にわたる水田跡と真北方向を向いた時の配置を確認
	市教委・大学	2箇所のトレンチを設定、埋没水田の発掘調査を実施
平成18年度	市教委	平成10年度調査地点北側において確認調査を実施。畠跡を検出
平成19年度	市教委	敷領遺跡の西側一帯の状況把握のため、平成18年度調査地点の約50m西で確認調査を実施。大型の柱1条（大区画性の可能性あり）と小型の柱2条を検出
	大学	市教委調査地点の西側調査区（楠田地点）で跡跡を検出

敷領遺跡地内での平成7年度以降の各調査において、この地域は874年段階で大規模な水田が造営されていたことが知られてきた。ただ、これまでの調査において、このような大規模な生産地を経営した集団の集落所在地は知られていないことが課題となっている。

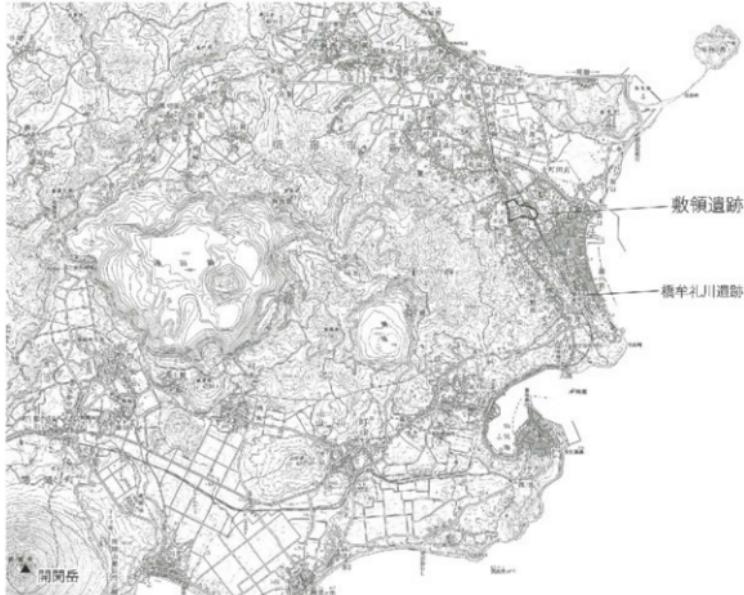
参考文献

- 『須半札川遺跡X』1996 指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書(22) 指宿市教育委員会
- 『敷領遺跡』1997 指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書(25) 指宿市教育委員会
- 『敷領遺跡II』『赤ヶ谷古墳』1999 指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書(31) 指宿市教育委員会
- 文部科学研究費補助金特定領域研究「わが国の火山噴火災地における生活・文化環境の復元」による発掘調査報告書「鹿児島県指宿市 敷領遺跡の解剖」2006 お茶の水女子大学文教学部博物館学研究室・鹿児島大学法文学部比較考古学研究室
- 『平成17年度市内遺跡確認調査報告書』2006 指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書(3) 指宿市教育委員会
- 『平成18年度市内遺跡確認調査報告書』2007 指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書(4) 指宿市教育委員会
- 『平成19年度市内遺跡確認調査報告書』2008 指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書(43) 指宿市教育委員会
- 文部科学研究費補助金特定領域研究「わが国の火山噴火災地における生活・文化環境の復元」による発掘調査報告書「鹿児島県指宿市 敷領遺跡(楠田地点)の調査」2007 お茶の水女子大学文教学部博物館学研究室・鹿児島大学法文学部比較考古学研究室

第2章 遺跡の層序

敷領遺跡の層序は、橋半札川遺跡の基本層序とほぼ同様である（第2図）。ただ、開闢岳火山灰層につい

では降灰範囲の中心部分から北にやや外れていることもあり、堆積厚が橋牟礼川遺跡に比べ薄いことが特徴である。同時に、西暦874年3月25日の噴火による降下火山灰堆積層（通称「紫コラ」）では、二次堆積物が発達している場合が多い。各調査地点における細かな特徴については、各地点の報告の中でふれる。

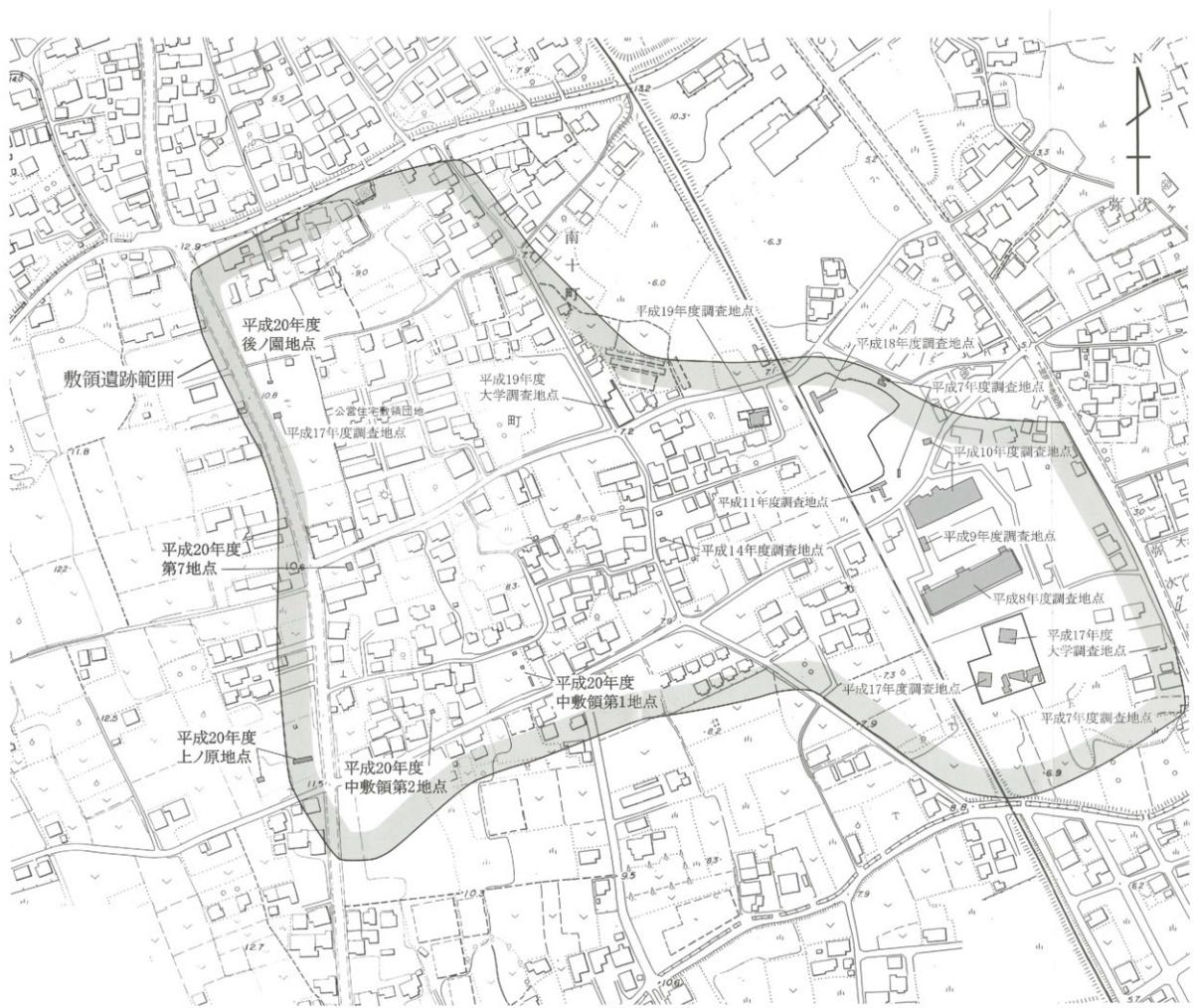


第1図 敷領遺跡位置図 (S=1/50,000)

第1層	黒灰色土層	第1層	黒灰色土層 現代の耕作土
第2層	暗灰色土層		オリーブ黒色土層 宇治の土層である
第3層	黒灰色土層		紫灰色火山灰層（紫コラ） 西暦674年3月25日の御開高火山灰層 第5層aは2次堆積層
第4層a	黒灰色土層		オリーブ黒色小石層(0.9m/1) 平安時代の水田土。下位に炭灰色グレイ土層が見られる部分もある
第4層b	黒灰色土層		灰黑色火山灰層 第5層b(灰子層)に比定される御開高火山灰
第5層	紫灰色火山灰層（紫コラ）		暗灰色土層(0.9m/2) 古墳時代の后状地形堆積物
第6層a	暗オーブ褐色土層		黒褐色土層(0.9m/1) 一棺時代の穀物包装層
第6層b	ヌリーブ褐色土層		ヌリーブ褐色小石層(0.9m/2) 第5層aと第6層の地在層と見らる。古墳時代と古墳時代の土層が出土する
第6層c	オーブー褐色砂質土層		暗褐色火山灰層(0.9m/2) 齋化時代の穀物包装層
第7層	青灰色火山灰層（青コラ）		暗紫色火山灰層（暗紫ニカラ） 小字時代中層の里開高火山灰層
第8層	褐色土層		弥生時代の遺物包含層
第9層a	暗褐色土層		黒灰色土壤帶
第9層b	褐色土層		
第9層c	赤褐色土層		
第10層	赤褐色砂質土層		
第11層	暗褐色火山灰層（暗コラ）		
第12層	明褐色土層		
第13層	暗褐色小石混シルト質土層		
第14層	赤褐色の小石混シルト質土層		
第15層	赤褐色砂質シルト質土層		
第16層	赤褐色粘土（ミスミテト質土層）		
第17層	紫灰色火山灰層（紫コラ）		
第18層	灰褐色砂質土層		
第19層	黒灰色カルカバ灰山灰層		

引自し『龍井伝承名古

第2図 層位模式図



第3図 敷領遺跡発掘調査履歴図(平成7年～平成20年) (S=1/2,500)

第3章 調査区の概要（第3図）

平成20年度において実施した確認調査の内、敷領遺跡地内で実施した5地点の調査区の概要をここに掲載する。過去の調査は、敷領遺跡の東側において実施されてきた。敷領遺跡は西側の山麓から東側の海岸部へ向けて地形が傾斜しており、874年段階で東側のより低い土地に水田が造営されていた。このことから、集落域についての情報を得るために、遺跡内の標高が高い西側一帯に注目した。

調査地点名は、実施順に第7地点・上ノ原地点・中敷領第1地点・後ノ園地点・中敷領第2地点である。第7地点は前年度からの引き継ぎで命名したが、以降地点名の混乱を避けるため、小字名をとって調査地点名とした。第7地点は、開発に伴う確認調査で設定したが、その他の4地点7箇所のトレンチについては、集落所在地の確認の目的で設定した試掘調査である。

① 第7地点

- 調査経緯：医院建設
- 位 置：敷領遺跡北西端に当たる。国道226号線に面した標高約10mの地点。平成17年度のアパート建設に伴い、古墳時代の土器溜まりが検出された地点の約110m南側に位置する。
- 期 間：平成20年6月3日～6月17日
- 面 積：17.5m²

② 上ノ原地点

- 調査経緯：敷領遺跡確認調査
- 位 置：敷領遺跡西側端部。国道226号線の西側で、山麓から緩やかに下る標高約11mの地点。国道226号線西側周辺における既往の調査歴はない。
- 期 間：平成20年6月23日
- 面 積：1トレンチ6m²、2トレンチ5.5m²

③ 中敷領第1地点

- 調査経緯：敷領遺跡確認調査
- 位 置：敷領集落の中心部である字中敷領の南部分にある。北側隣接地には中世（安土・桃山期）の板碑が残っていることから、当時から一帯の中心的集落を形成していたことが想定できる。路地が構円形に集落中心部を取り巻くという特徴的な配置を見せ、古い集落中心部の形態が残存しているものとみられる。山麓から伸びる細長い微高地の標高約10mの地点。
- 期 間：平成20年7月2日～3日
- 面 積：1トレンチ4m²、2トレンチ4m²、3トレンチ4.4m²

④ 後ノ園地点

- 調査経緯：敷領遺跡確認調査
- 位 置：敷領遺跡の北側部分である。南側隣接地では、平成17年度のアパート建設に伴い、古墳時代の土器溜まりが検出された。北側には東西方向に延びる秋元川の自然堤防があり、これに向かって地形が緩やかに上っていく標高約11mの地点である。
- 期 間：平成20年7月2日
- 面 積：10.3m²

⑤ 中敷領第2地点

- 調査経緯：敷領遺跡確認調査
- 位 置：第1地点の約70m西側に位置し、字中敷領の南西部分にあたる標高約10mの地点。



第4図 平成20年度敷地遺跡調査地点図 (S=1/2,500×150%)

■期 間:平成20年7月9日

■面 積: 6 m²

第4章 調査成果

平成20年度において、敷地遺跡中敷地第1地点で実施された、お茶の水女子大と鹿児島大学との合同調査で、西暦874年の開闢岳の火山災害で埋没した建物跡が発見された。この調査の事前に、指宿市では敷地遺跡の集落域を探査する目的で、試掘調査等を実施、この過程で集落域の可能性が高いと考えられる地点の絞込みに努めた。

本章では、今年度の遺跡確認調査成果を報告する。この中で、掘立柱建物の発見箇所の特定に至るまでの経緯をまず明らかにしたい。そのため、まず敷地遺跡地内における各調査区の西暦874年面の状況について第1

節でまとめて報告する。

次に、第2節では、第1節に述べた今年度の調査成果と既往の調査成果を併せて、敷頭遺跡の集落範囲を絞り込んだ過程に関して記載する。

そして、第3節では、敷頭遺跡第7地点において検出された、古墳時代の遺構と遺物等に関する報告する。

なお、層位の名称については、橋牟礼川遺跡標準層位に基づき記述するが、後述のように第5層紫コラ火山灰層については、2次堆積層を第5層aとし、1次堆積層を第5層bと表記する。

第1節 874年面

1. 遺構と遺物

(第7地点) (第5図・第6図)

第5層b(厚さ25~35cm)直下の874年面では、島の跡跡が3条検出された。2条が略東西方向を軸とし、一直線上に並ぶ。1条がこれに直交する軸をとる。軸幅は最大で170cmを計り、軸間との比高は10cm程度である。軸の平面検出は、調査区北側に偏っているが、断面観察では南側セクションの第6層上面においても、軸跡と見られる微妙な凹凸が2箇所確認されたため、調査区全面が島跡であったものと考えられる。検出された軸頭の形状はなだらかであり、ある程度の期間において休耕島であったと見られる。

第6層の表面では成川式土器・土師器など、156点の遺物が出土した。いずれもローリングを受けた細片であり、実測是不可能であったが、敷頭遺跡でのこれまでの調査と比較しても、耕作地にしては遺物の分量が多い。このことは、遠くない周辺に遺物の供給源となる居住域が存在することを示唆していると考えられる。

(上ノ原地点)

東西に2基のトレンチを設定、西のものを1トレンチ、東のものを2トレンチとした。

・1トレンチ

表土直下に約2mに達する第5層aが露出した。堆積中にはラミナ構造が明らかであり、トレンチ位置が、874年の火山灰堆積後の土石流で埋没した河川跡に丁度トレンチを設けたものと見られる。3m×3mのトレンチ範囲のみでは、河川の形状と流下方向を把握することはできなかった。

・2トレンチ(第7図)

第6層上面に、開闢岳の火山礫層と紫コラ火山灰層からなる1次堆積層の第5層bが20cm、その上面に2次堆積火山灰層の第5層aが40cm堆積していた。

第5層紫コラ直下の874年面では、島の跡跡が3条検出された。いずれも北西-南東を軸とし、並行する。軸幅は最大で130cmを測る。軸頭と軸間溝との比高は15cm程度であり、軸形状は明瞭で、断面形が台形に近い。このことから第7地点と異なり、営農中の島であったと考えられる。

最も西側の軸に接して円形の窪みが検出された。直径27cm以上・深さ15cm。火山礫が大量に入り込んでいた。火山灰の降下時点に窪みとなっていたもので、杭抜き跡と考えられる。

遺物の出土はなかった。

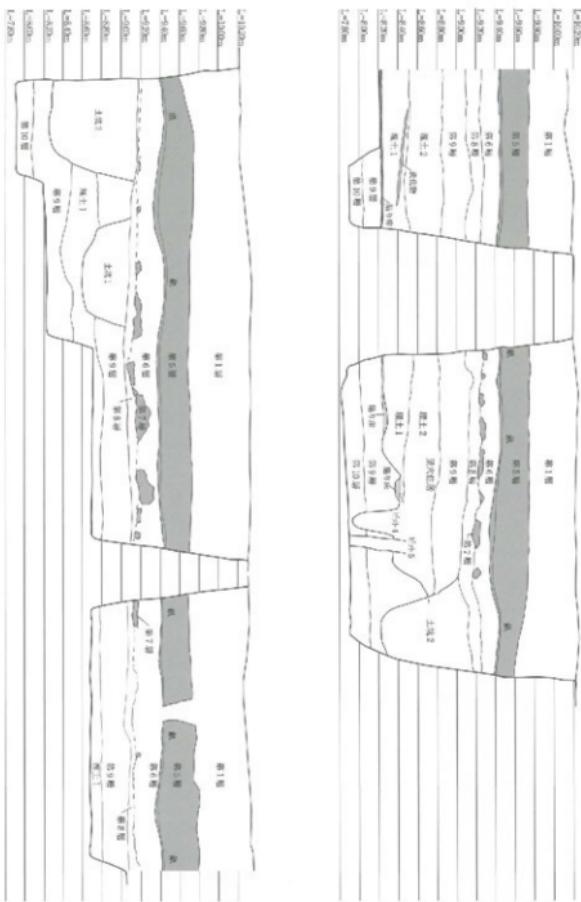
(中敷頭第1地点) (第8図)

南北に3基のトレンチを設定、北から南へ1トレンチ・2トレンチ・3トレンチとした。

・1トレンチ

第5層は安定しておらず、第6層上面にところによって第5層aと第5層bが堆積する状態が見られる。1次堆積層の第5層bはトレンチの東側3分の1に堆積しているにすぎない。ほかの部分には、シルト質の2次堆積層・オリーブ色の2次堆積層(第5層a)が見られる。

1トレンチでは、第6層上面で明確な遺構と遺物は検出されていない。第6層上面には多少の凹凸はあるが、全般的にフラットである。硬化面が2箇所あり、南側の硬化面1は最大幅約30cmで、帯状に東西



第5図 燕鍋道跡第7地点断面図 ($S=1/50$)

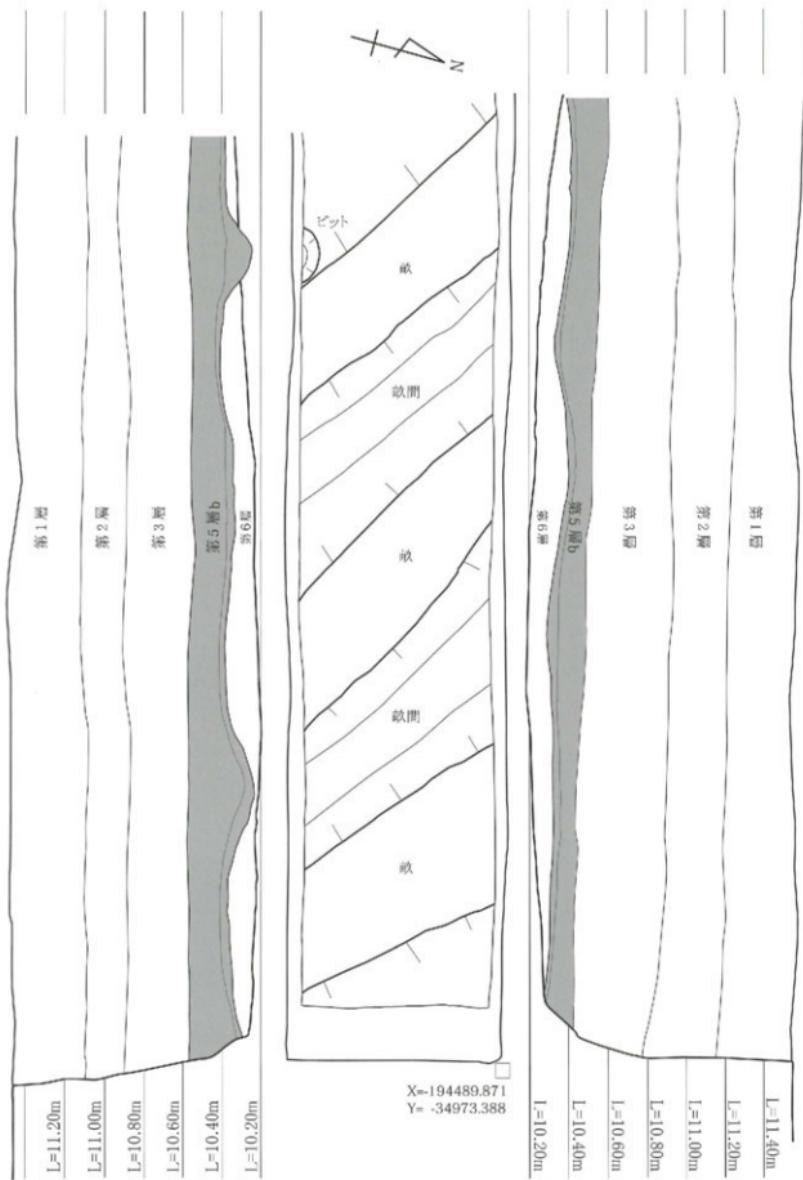
に伸びる。この帶状の硬化面の断面は、西壁断面で観察され、厚さ3cm程度の薄い紡錘形を呈している。このため、硬化面1については道跡の可能性も考慮したが、同じ第6層上面に近接して硬化面2があることから、断言はできない。トレンチ西壁に接して、第5層aの2次堆積層を埋土とする直徑18cmの落ち込みが検出されたが、下部が西側に折れ曲がり、樹根と考えられる。トレンチ北壁には、第5層aを貫くように第6層が持ち上がりっている部分がある。造構でない場合、このような構造には埴砂があるが、下位の層との関連までは確認しておらず判断できない。

なお、第6層上面では中世黒色土（断面ではほとんど堆積が残っていない）を埋土とするビットが3基検出された。ビットの直徑は、ビット1で41cm、ビット2で31cm、ビット3で36cmを測る。

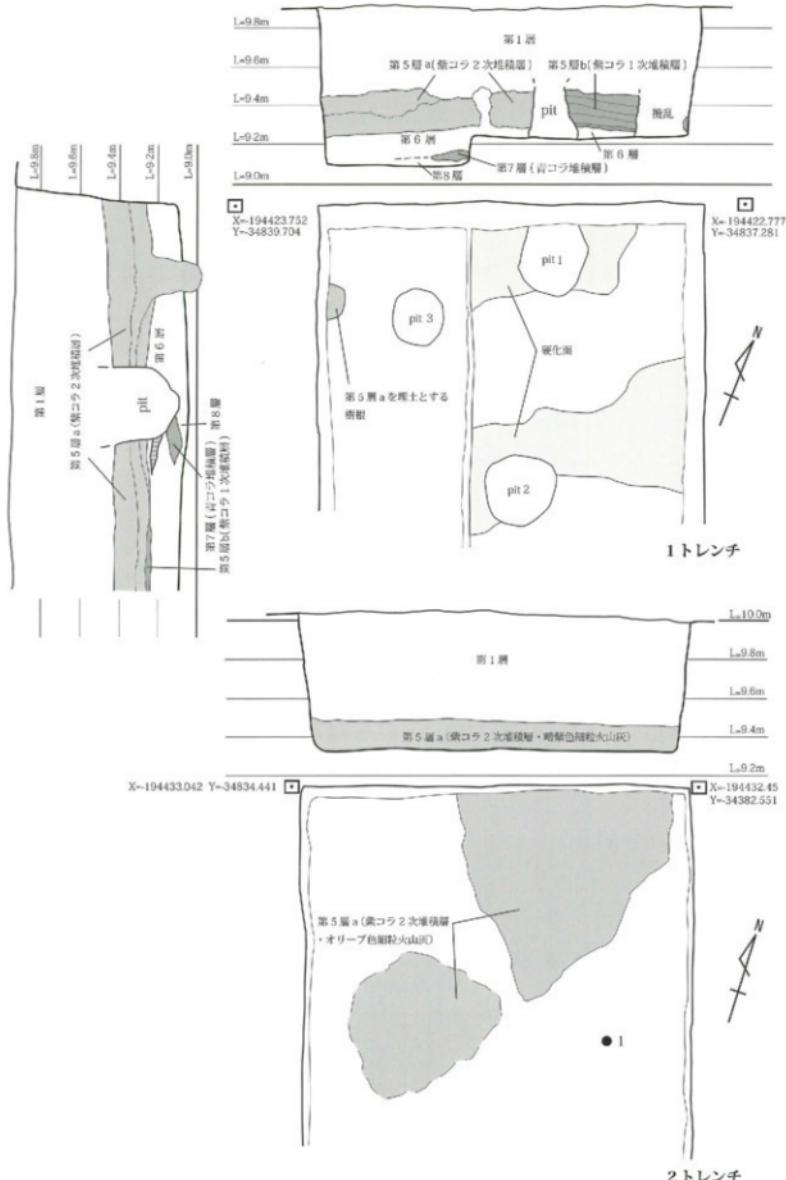
・2トレンチ（第8図）



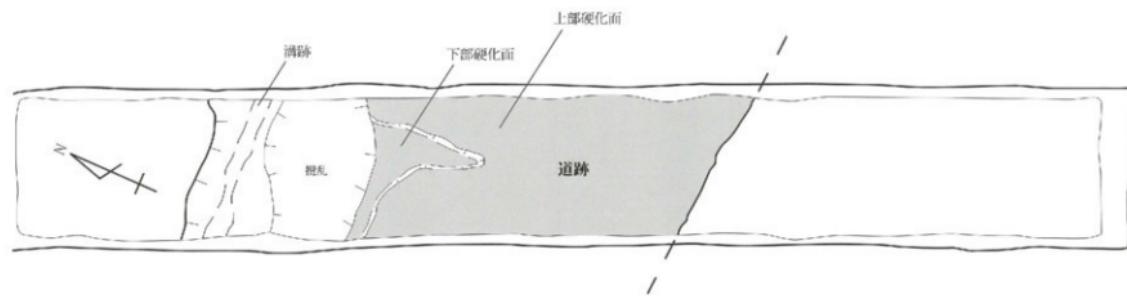
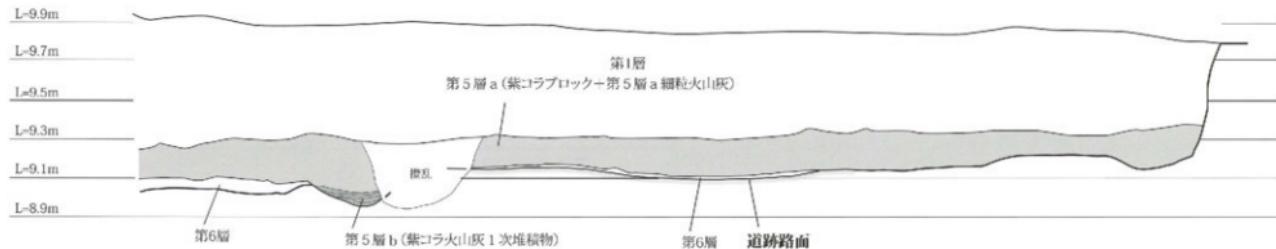
第6図 敷領遺跡第7地点 874年面遺構配置図・遺物出土状況図 (S=1/25)



第7図 敷領遺跡上ノ原地点 874年面造構配置図・層位断面図 (S=1/25)

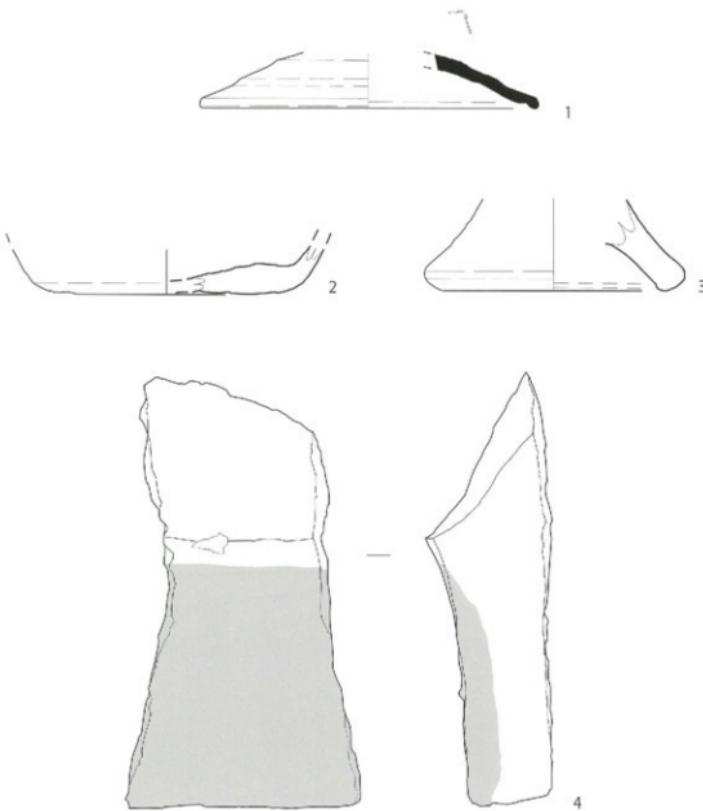


第8図 敷領遺跡中敷領第1地点 1・2トレンチ874年面遺構配置図・層位断面図 (S=1/25)



第9図 敷領遺跡中敷領第1地点3トレンチ874年面遺構配置図・層位断面図 (S=1/25)

X=194443.878 Y=34826.265

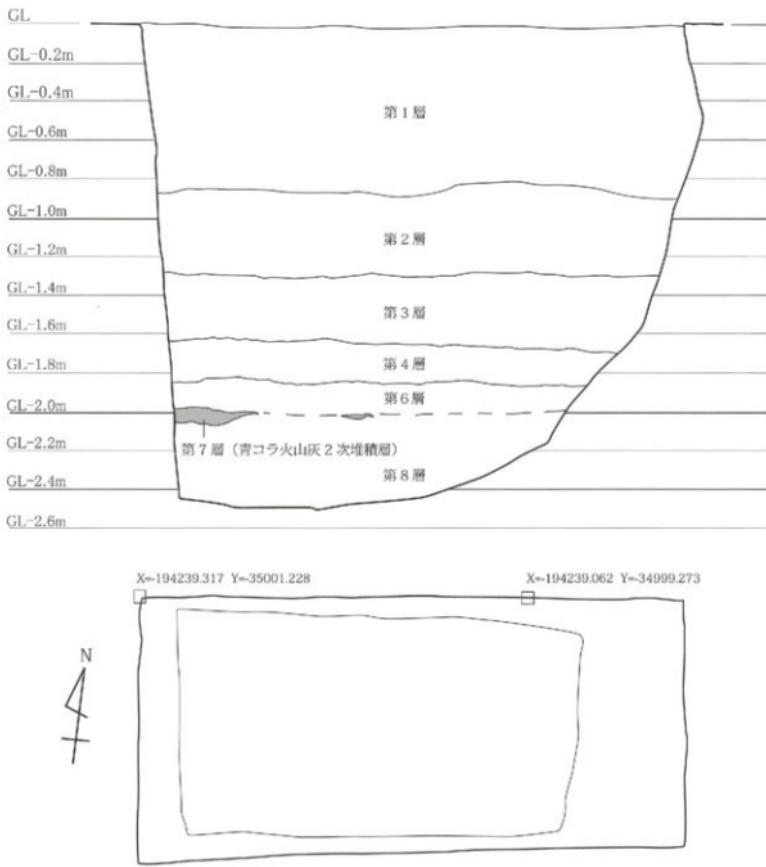


第10図 敷領遺跡中敷領第1地点 2・3トレンチ出土遺物実測図 (S=1/2)

第6層上面に第5層aが15cm程度堆積する。土色は暗く、一見中世黒色層に類似しているが、細粒の火山灰が堆積した2次堆積層である。また、第6層表面にはオリーブ色の細粒火山灰が貼り付いたように極めて薄く堆積している。第6層上面は平坦であり、造構は検出されなかった。

さて、第6層上面に薄く見られるオリーブ色の細粒火山灰と黒色の細粒火山灰層は、橋幸礼川遺跡で平成3年に発見された倒壊建物内の堆積物に類似している。この倒壊建物は、西暦874年の開聞岳の噴火の際、屋根に堆積した降下火山灰の重量で倒壊したものと考えられている。家屋内部には、火山灰の一次堆積物はなく、土石流によって侵入した粗粒の火山灰層が堆積していた。家屋内の堆積は、オリーブ色と黒色の細粒火山灰の互層となっている。

次に第6層表面出土の遺物についてである。1は、須恵器杯蓋である。破片でありツマミの有無は不明。かえりは痕跡程度であり、端部は丸みを帯びる。口縁部の肩曲部はほとんど平坦となる。かえりの方



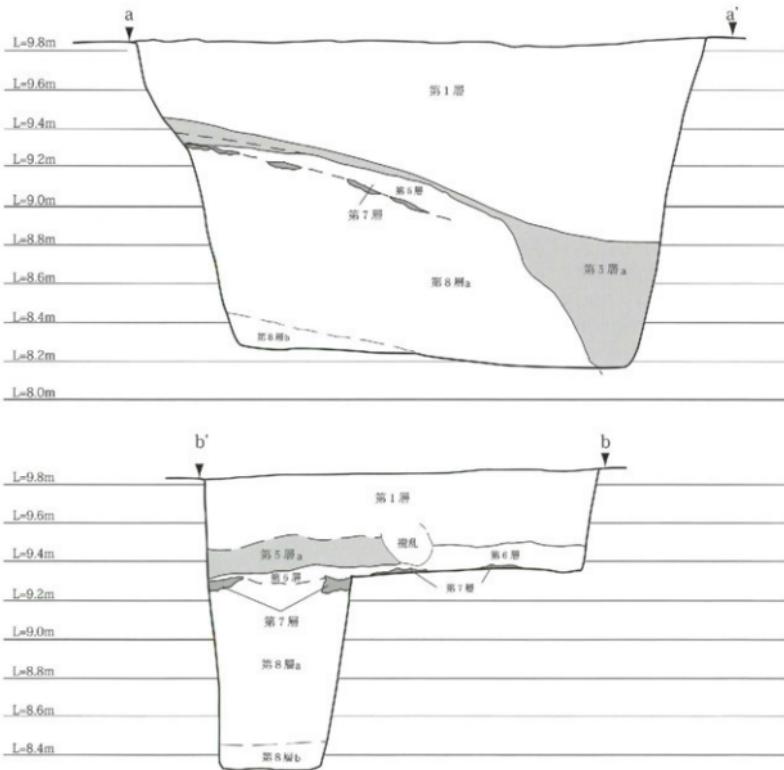
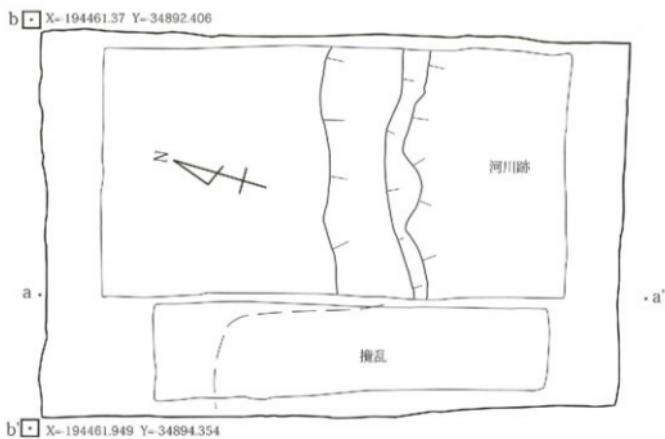
第11図 敷領遺跡後ノ園地点 確認トレント平面図・層位断面図 (S=1/25)

向は外側である。直径13.3cm。天井部付近に2条のヘラ記号がある。

・3 トレント (第9図)

第5層は厚さ20cm弱である。固結した紫コラ火山灰の一次堆積物がブロック状に割れ、暗紫色の細粒火山灰と混じり合っていた。直下の874年面では、道跡が1基検出された。道跡は東西方向に軸を取り、北側に溝を1条付帯する（側溝）。路面の北側端部が中世の擾乱によって破壊されているが、路面幅は1.8m程度と推定される。側溝は、幅45cm程度であり、溝を含めた道幅は約2.3mである。

路面は全面が強く硬化しており、平成19年度に検出された大畦上面の路面に酷似する。表土埋削時に一部路面が剥落したが、下部にもう一面同様の路面が露出した。少なくとも1回の路面貼替えが行われたものであろう。側溝は深さ20cm弱で、レンズ状の断面形を呈する。道跡は、主軸が東西にはほぼ一致している。平成18年度の調査によって、中敷領第1地点の東側には、厳密に南北を基準軸とした水田区画が広



第12図 敷領遺跡中敷領第2地点 874年面遣構配置図・層位断面図 (S=1/25)

がっていることが確認されており、計画的な土地区画を行った結果であることが指摘されている。今回検出された道跡については、軸を東西に採ることと、規模が極めて大きいことから、一帯の基幹的な道路である可能性も考慮したい。

さて、道跡の表面には、第6層土が1cm堆積していた。その上面に第5層が堆積するが、記述のように、プライマリーな状態ではなく、固結火山灰がブロック状に割れ、水平堆積が乱れた状態だった。また、本来第6層上面を直接被覆する火山礫層も、側溝では確認できたが、道跡上面とその南北で全く見られなかった。橋幸礼川遺跡では、火山灰降下後の土石流によって、畠上面を覆った一次堆積火山灰層が、畠間溝の底部を除いて丸ごと削平され、二次堆積火山灰層に置き換わった例がある。しかし、今回の例では、一次堆積層がブロック状に残っており、この例とは状態が異なっている。こうした層の形成について、異なる要因を考える必要がある。

なお、道跡南側の第6層上面には凹凸が多く見られた。凸部には連続性がないため、畠跡とは考えられない。

最後に、3トレンチの第6層上面付近出土の遺物についてである（第10図 2・3・4）。2は土器器底部破片である。高台は付かない。口縁部は若干外反すると思われる。底面は摩滅しているが、ヘラ切りと見られる。底部直径は9.8cmである。3は成川式土器窯の脚台である。器壁は厚く、ハの字に大きく開く。底部直径は10.7cmである。4は受熱窯である。受熱は平坦な窯の一部に限られ、受熱部は黒変している。両側辺が折損しているが、変色が奥にまでおよんでいることが観察できる。表面には敲打痕などの加工痕や使用痕は見られなかった。

（後ノ園地点）（第11図）

第5層は検出されず、第6層もプライマリーな状態ではなかったが、図面には第6層と示した。第7層青コラ火山灰層のブロックが地表から約2mで検出された。隣接地における平成17年度の調査では第7層は地表下約1.6mで検出された。のことから、旧地形が北向きに傾斜し、緩やかに落ちるとみられる。

（中敷領第2地点）（第12図）

表土下に薄く第5層aの堆積が確認された。第6層上面は南に向かって傾斜し、トレンチ南半から急激に落ち込む。落ち込みは東西に伸びていた。落ち込み内には、第5層aが厚く堆積していた。第6層・第7層青コラ火山灰層・第8層は第6層上面同様に緩やかに南へ傾斜するが、落ち込み部分で分層できない状況になった。のことから、検出された落ち込みは河川跡の土手部分の立ち上がりと考えられ、調査区の南側に河川が埋没しているものとみられる。

第2地点は、上ノ原地点にもっとも近接しており、上ノ原地点1トレンチで検出された河川跡と第2地点の河川跡とは同一のものであるかもしれない。

第6層に帰属する遺物は出土しなかった。

第2節 西暦874年時点での居住域の想定

（874年面における過去の調査成果と集落域の想定）

敷領遺跡における発掘調査は、平成7年度から始まった。各調査は、開発に伴う事前調査や本調査など性格は様々であったが、のべ10ヶ年にわたり調査が実施されている。これまでの調査成果によって、西暦874年段階における広大な耕作地の広がりが把握されている。耕作地は、水田と畠からなる。過去の調査とその内容別の成果は以下のとおりである。（第13図）

平成7年度（1995年）

6ヶ所のトレンチを設定、149m²を調査。3箇所のトレンチで第5層紫コラ火山灰層直下の水田遺構（田面10面・畦8条・水口1ヶ所・足跡）を確認。3箇所で水田層（グライ土壤）を確認した。

平成8年度（1996年）

閉地建設部分1,132m²を調査、第5層紫コラ火山灰層直下の水田遺構（田面20面・畦17条・水口2ヶ所・足跡）を確認。また、第5層紫コラ火山灰層直下の水田面の転用畠を検出。検出した畠は14条。水田域と道跡を境に接している。プラントオバール分析ではヒエ属型を検出。

平成9年度（1997年）

温泉タンク設置箇所50m²を調査、第5層紫コラ火山灰層直下の水田遺構（田面3面・畦2条・水口1ヶ所・耕作痕跡）を確認。

平成10年度（1998年）

閉地建設部分825m²を調査、第5層紫コラ火山灰層直下の水田遺構（田面14面・大畦1条・小畦11条・水口3ヶ所）を確認。

また、西側において、第5層紫コラ火山灰層直下の水田面の転用畠を検出。検出した畠は4条。

防火水槽設置箇所25m²を調査。水田層（グライ土壤）と共に小畦1条を確認。

平成11年度（1999年）

3ヶ所のトレンチを設定、40m²を調査。1ヶ所のトレンチで第5層紫コラ火山灰層直下の水田遺構（田面3面・畦2条・耕作痕跡・流水痕跡？）を確認。

また、1ヶ所で、6層下位において転用畠の痕跡と見られる4条の溝状遺構を検出。6層段階において、水田面の転用畠があった可能性を示唆。

平成14年度（2002年）

1ヶ所のトレンチで第5層紫コラ火山灰層直下の水田層（グライ土壤）を確認。

平成17年度（2005年）

指宿市調査地点：トレンチ100m²を調査。第5層紫コラ火山灰層直下の水田遺構（田面6面・畦4条・水口2ヶ所）と水田面にピット2基を確認。

大学調査地点：トレンチ120m²を調査。第5層紫コラ火山灰層直下の水田遺構（田面5面・畦4条・水口2ヶ所）を確認。

平成18年度（2006年）

トレンチ75m²を調査。第5層紫コラ火山灰層直下で水田層（グライ土壤）を確認。

また、第7層青コラ火山灰上面で畠の軸間溝と見られる8条の溝状遺構を検出。6層段階において、水田面の転用畠があった可能性を示唆。

平成19年度（2007年）

指宿市調査地点（第6次調査地点）

トレンチ79m²を調査。第5層紫コラ火山灰層直下の水田遺構（田面4面・大畦1条・小畦2条・足跡状遺構）を確認。また、第5層紫コラ火山灰層直下の田面において、転用畠の跡5条を検出。

大学調査地点（植田地点）

トレンチ84m²を調査。第5層紫コラ火山灰層直下の畠遺構を検出、跡7条、道跡1を確認。

平成20年度（2008年）

第7地点のトレンチにおいて、第5層紫コラ火山灰層直下の畠遺構を検出、跡3条を確認。

上ノ原地点の1トレンチにおいて、第5層紫コラ火山灰層直下の畠遺構を検出、跡3条を確認。2トレンチにおいて河川堆積物（第5層紫コラ火山灰2次堆積物）を検出。

中敷領第1地点の1トレンチ・2トレンチにおいて、橋牟礼川遺跡埋没建物内に堆積するとの同様の細粒火山灰堆積物を検出。3トレンチにおいて、側溝の伴う道路を検出。

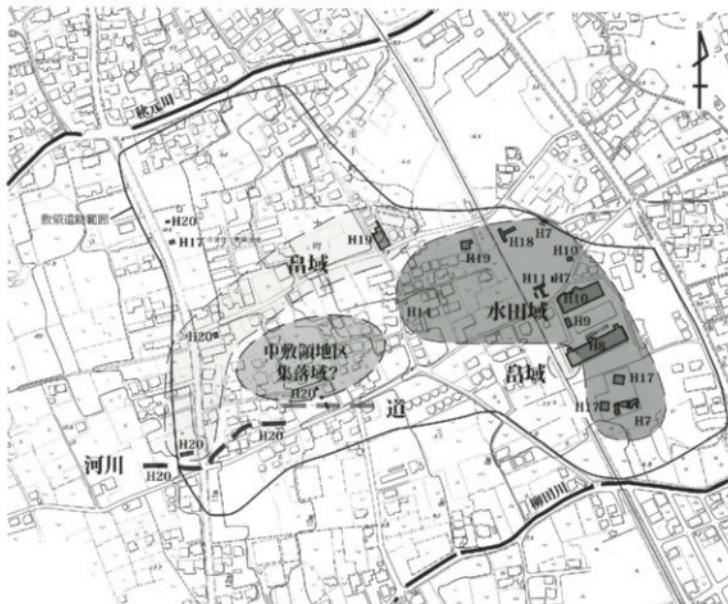
中敷領第2地点において、第5層紫コラ火山灰2次堆積物に埋没した河川跡を検出。

上記の調査成果から、水田跡・畠跡などの遺構の広がりについて、その想定範囲を示したものが第13図である。水田域と畠域は敷領遺跡地内の全域に近い範囲で広がっているものと考えられる。この中で、水田域は、遺跡の東側を中心として分布している。発見された水田遺構は、ほぼ真北に軸をとる畦を基準にして計画的に造営され、また水口などの付帯設備の整備も行われ、完成度の高い水田であったことが知られている。近現代の土地利用を考慮すると、水田域の広がりは、敷領遺跡南側に東流する柳田川沿いの低湿な地域にも広がっていた可能性もある。

一方、畠域は、水田域と比較して標高がやや高い部分に分布する。水利上、畠と水田の範囲を分けた可能性が考えられる。畠域の調査事例がまだ少ないこともあり、畠域の推定範囲は第13図に示したものにとどまっているが、敷領遺跡の南に所在する南追田遺跡など、国道226号線より山手の地域にも畠跡が広がっている例から考えると、上ノ原地点を含めた国道226号線以西の緩やかな地形には広く畠が造営された可能性がある。

敷領遺跡東側に分布する水田域の造営やその管理と営農、水田域より標高の高い範囲に分布することが想定される畠域の管理と営農を考えると、一帯にはかなりの規模の農業人口があつたことが考えられる。しかしながら、平成19年度以前の発掘調査成果からは、住居遺構などは検出されていなかった。

ところで、同時期の橋牟礼川遺跡の集落形態は、掘立柱建物が耕作域(現在は、畠跡のみが確認されている)に点々と分布するものであった。敷領遺跡で同様の集落形態を採用していたなら、既往の調査で住居遺構が発見されている筈であるが、これまで見られなかつた。となると、敷領遺跡の集落形態は橋牟礼川遺跡のそれとは異なっていた可能性を考える必要がある。つまり、遺跡内のいずれかの場所に住居が集中する集住形態であ



第13図 敷領遺跡集落域検討図

る。

ここで、現在の敷領遺跡一帯の状況をいくつか検討してみよう。まずは、中世板碑である。中敷領地区には、「上敷領の板碑」と呼ばれる複数の安土・桃山期の板碑が残されている。指宿市内には、多くの板碑があるが、山城の籠集落に接して設けられる例など、中世における集落域と見られる場所に残されている。このことから、中敷領地区が中世において集落域であったことが想定できる。西暦874年の間間岳噴火以前の土地利用のあり方を考える上では、参考になる。

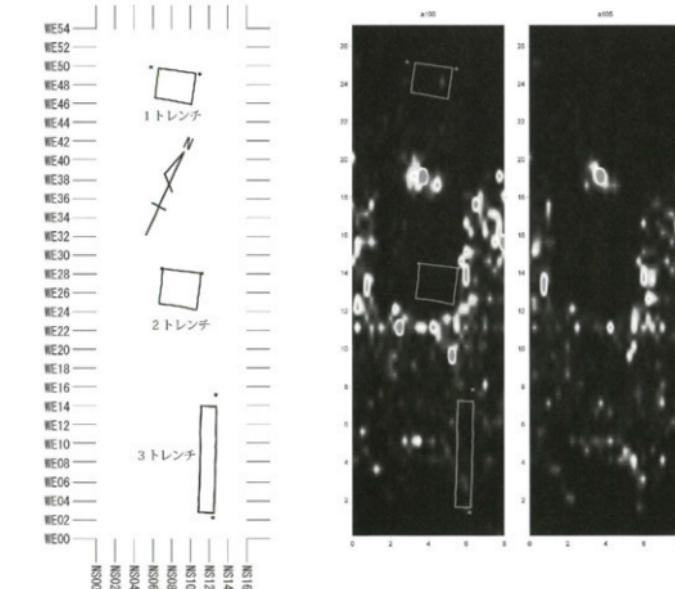
2点目は周辺地形の傾向である。第13図に示した等高線を見ると、敷領遺跡は西の山麓から緩やかに傾斜する地形上に立地する。この中でも中敷領地区は、等高線が東に向って舌状に貼り出した微高地に位置することがわかる。こうした地形傾向は、西暦874年時点でも大きく変わらないと考えられる。敷領遺跡の北と南には、秋元川と柳田川がほぼ平行して東流しているが、現在、秋元川は天井川となっており、以前から敷領遺跡の多くの範囲はこうした河川の氾濫原となったことが推定できる。このような地形においては、中敷領地区のような微高地に集落が置かれる可能性が高い。

このようなことから、中敷領第1地点において確認された橋牟礼川遺跡の埋没建物と同様の火山灰2次堆積層が、火山災害を受けた建物遺構に伴うものである可能性が高いと考えた。

(地中レーダー探査の概要と建物遺構)

上記を受け、第1地点の地下の状況確認を行う目的で、東京工業大学大学院情報理工学研究科亀井宏行教授によって地中レーダー探査が実施された。探査の概要は下記のとおりである。

- 探査期間 平成20年7月28日
- 探査面積 216m² (8m×27m)
- 測線方向 東西および南北 (0.5m間隔)
- 使用機器 Sensors & Software Inc. pulseEKKO PRO 500MHz アンテナ

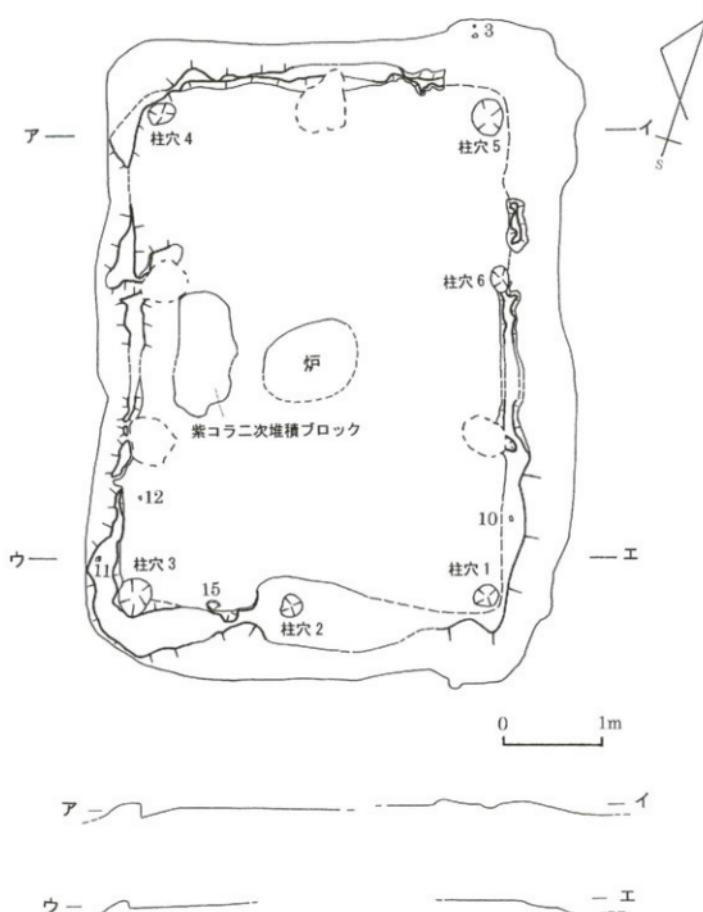


第14図 敷領遺跡中敷領第1地点 地中レーダー探査位置図・タイムスライス図

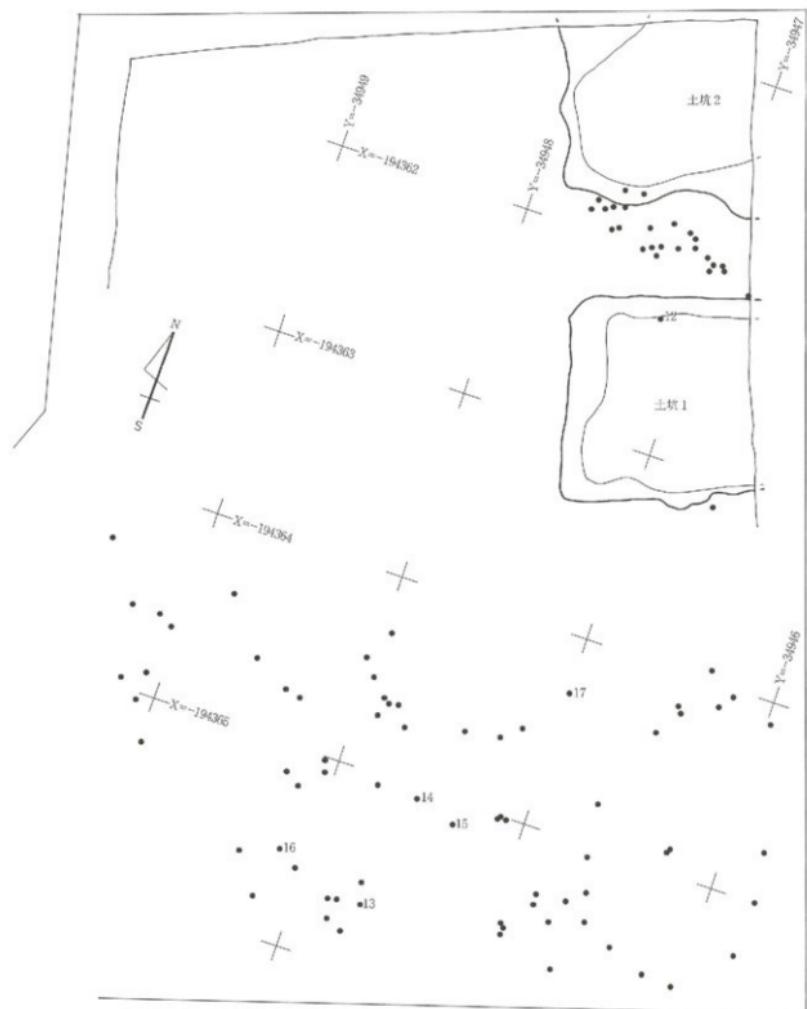
第14図はタイムスライス図である。これでは、東西測線WE25からWE36、南北測線NS03からNS11の範囲において、ほぼ方形の範囲が黒色で表示されている。これはレーダー波の反射が弱い範囲である。一方、その周囲にはレーダー波の反射が強い範囲が認められた。方形の範囲は、東西約4m、南北約6mであった。

確認調査で検出された細粒火山灰堆積物が、火山灰の堆積後に流水によって建物内部に堆積したものであれば、細粒火山灰堆積物の周囲には建物の形状を方形に残し、紫コラ火山灰一次堆積物層が見られるはずである。これまでのレーダー探査においては、第5層「紫コラ」固結火山灰層がレーダー波を強く反射することがわかっている。上記のような遺構が存在するなら、反射の強い紫コラ火山灰層の一部に方形の反射の弱い範囲が認められる筈であり、探査結果と合致する。第1地点の中央付近に西暦874年の開聞岳噴火によって倒壊し、後に建物内部に流水によって細粒火山灰が入り込み埋没した建物が存在する可能性が高まったのである。

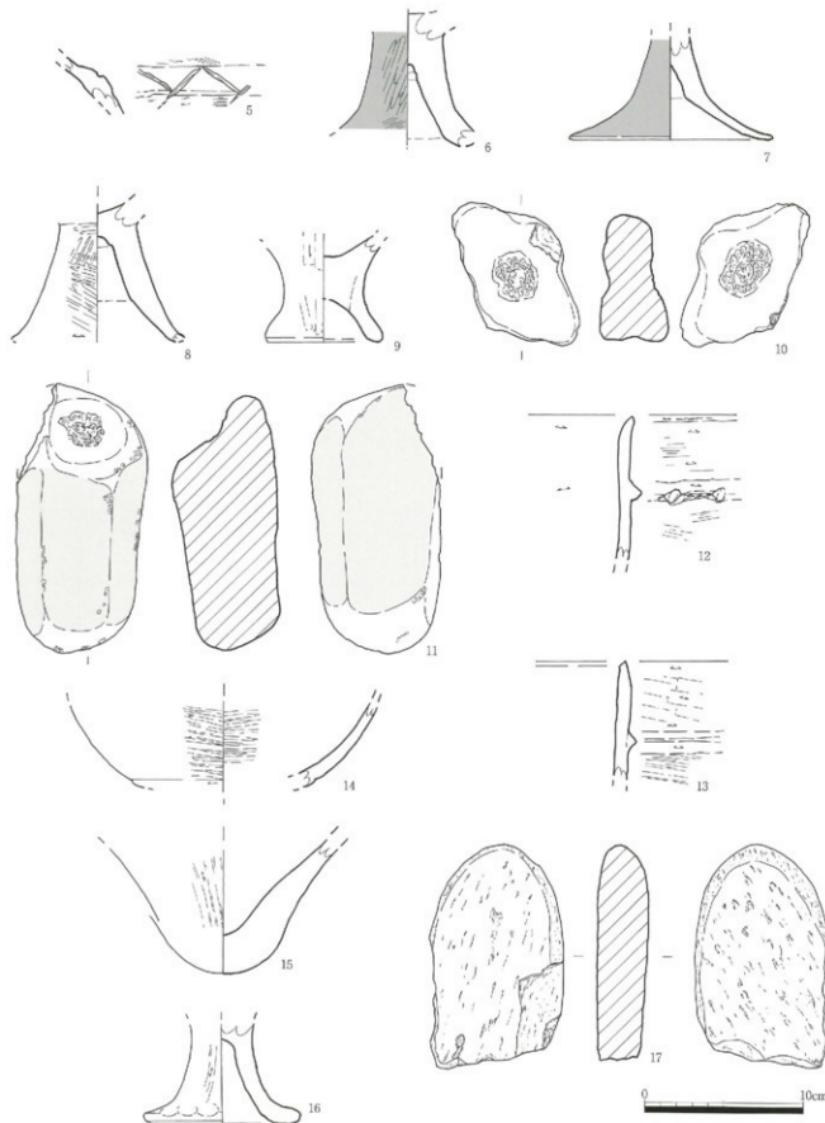
第15図は、大学調査によって検出された掘立柱建物跡の実測図である。建物の範囲は、長軸約5.5m・短軸約



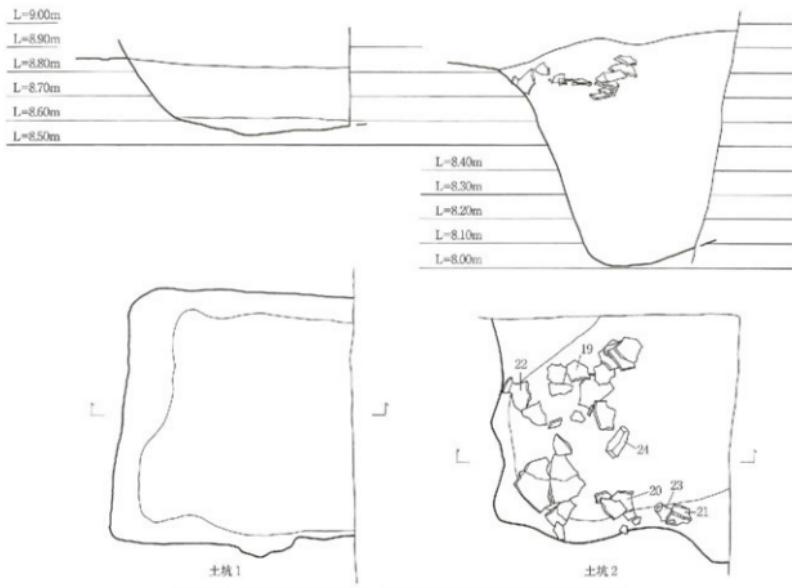
第15図 中敷領第1地点 掘立柱建物跡実測図 (S=1/50)
※図面提供: お茶の水女子大学・鹿児島大学



第16図 敷領遺跡第7地点 第9層遺構配置図・第8層第9層遺物出土状況図 (S=1/25)



第17図 敷領遺跡第7地点 第8層・第9層出土遺物実測図 (S=1/3)



第18図 敷領遺跡第7地点 土坑1・2平面図断面図 (S=1/20)

4mを測り、反射が弱い範囲とほぼ合致した。

なお、反射が強いことを示す輝度の高い部分は固結火山灰層の堆積範囲であるが、中敷領第1地点においては、反射状態に斑が見られる点が、過去実施した他の調査区とは異なる特徴である。

第3節 古墳時代 敷領遺跡第7地点の遺構と遺物

第8層・第9層の出土遺物（第17図）

第8層・第9層出土遺物の内、固化可能であった15点について述べる。第8層出土遺物は5～11、第9層出土遺物は12～17である。出土土器は全て成川式土器である。

5は壺形土器の突帯部分の破片である。幅広突帯にハラ状工具で「ハ」の字状にキザミを施す。

6～8は高杯形土器脚台である。6・7は丹塗り磨研仕上げであり、8はミガキ仕上げである。脚台端部に向かい内面に稜を持ち大きく広がる。7は底径13cmである。

9は壺形土器脚台である。底部は大きく上げ底となり外面はナデ上げて仕上げる。底径7.4cmである。

10は凹石である。長軸8.9cmを測る。凹部が表裏にある。

11は凹石である長軸17cmを測る。凹部が頂部に1ヶ所ある。凹部には、融解物が付着しており、4側面に磨面がある。磨面はその形状から砥石面として利用されたことを窺わせる。

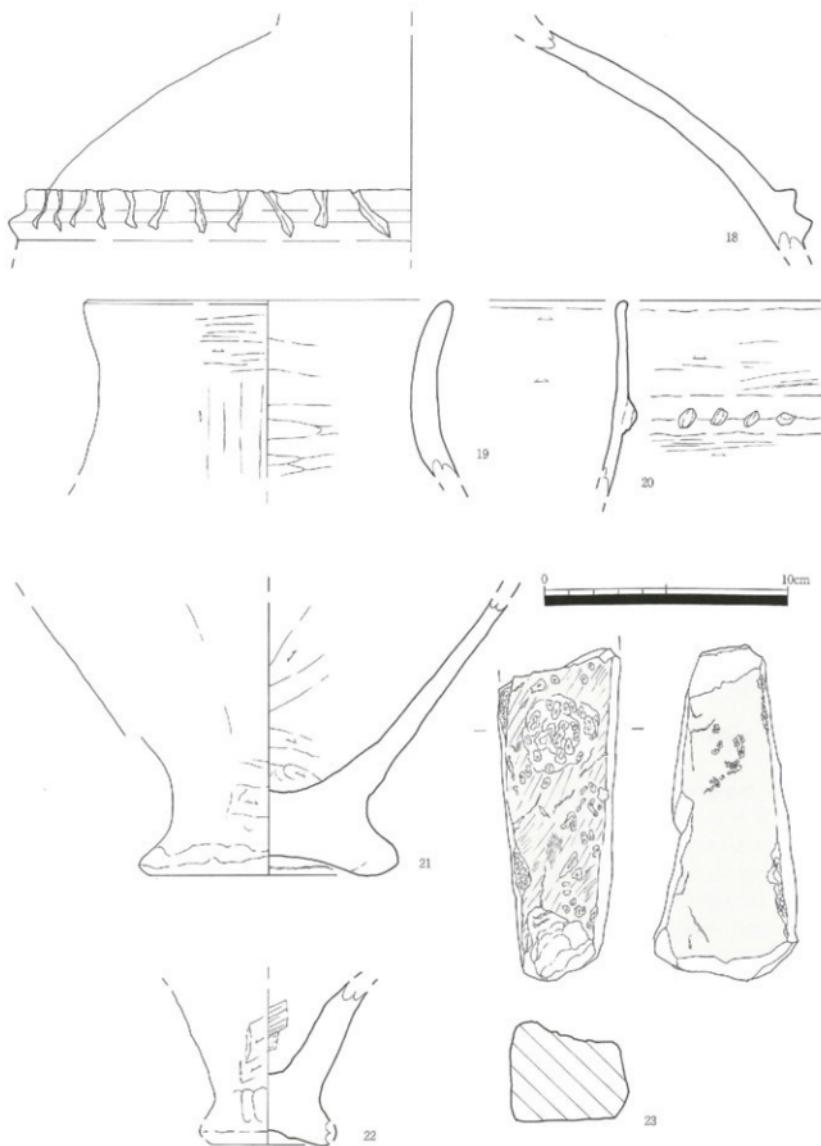
12は、壺形土器口縁部である。キザミ目突帯を一条施す。キザミ間の突帯下半に爪形のキザミを施す。口縁部形態は、やや外反する。

13は、壺形土器口縁部である。突帯を一条施すが、キザミがない。口縁部形態は、直立する。

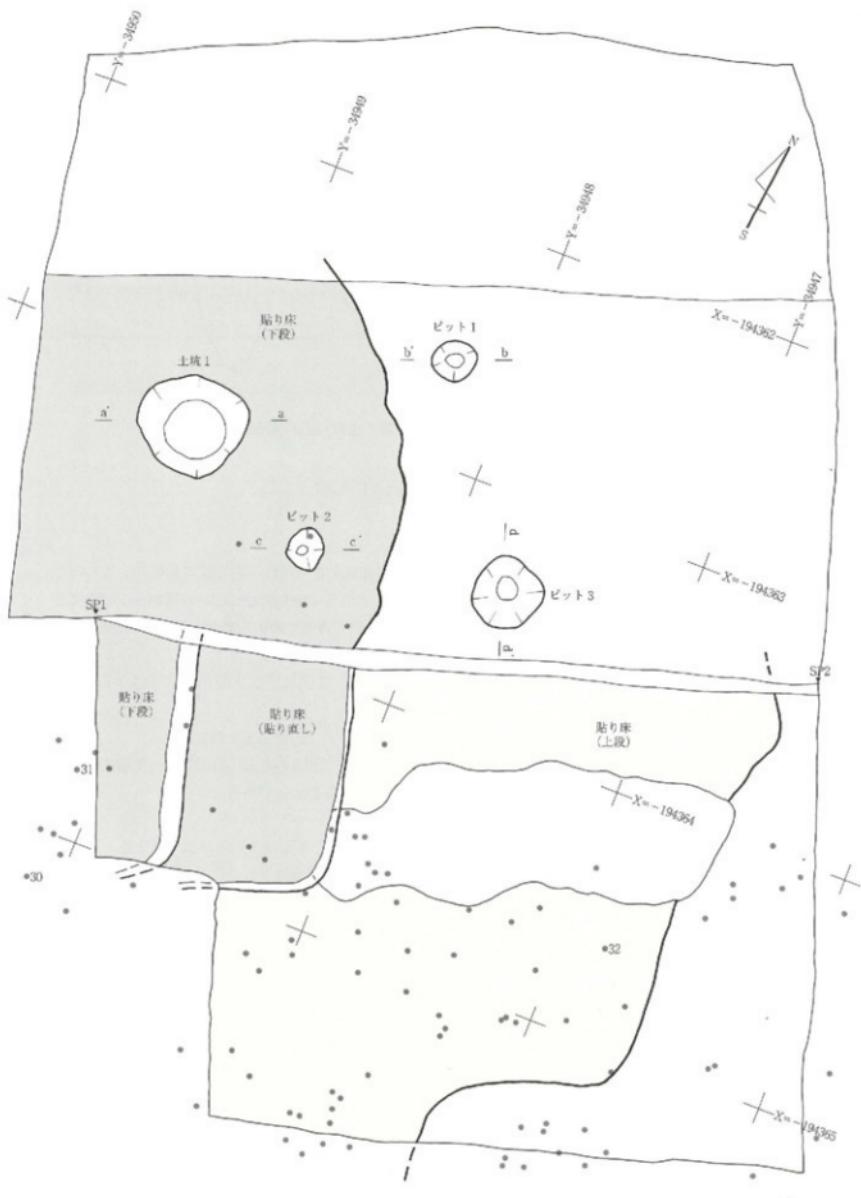
12は辻堂原式、13は笠貫式の範疇に入る。

14は高杯形土器の杯部である。緩やかなボール状を呈し、底部に段を持つ。

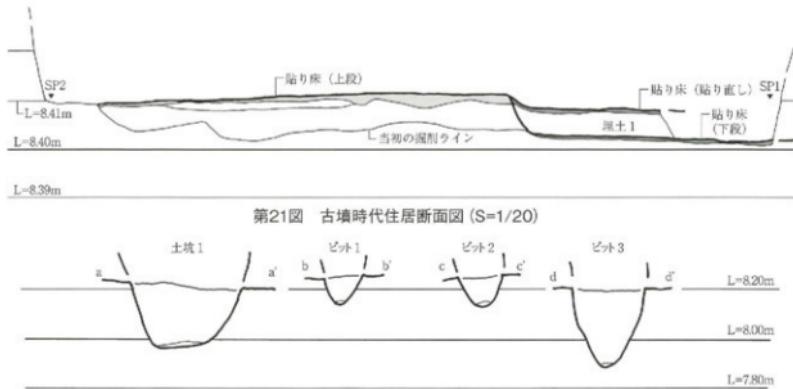
15は壺形土器底部である。丸まった丸底である。胎土の状態は成川式土器より弥生土器に類似している。



第19図 土坑2出土遺物実測図 (S=1/2)



第20図 敷領遺跡第7地点 古墳時代竪穴住居跡平面図・遺物出土状況図 (S=1/20)



第21図 古墳時代住居断面図 (S=1/20)

16は高杯型土器脚台である。底部付近で急に外反する。

17は軽石製石製品である。表面は摩滅するが、表裏に平坦面を作り出している。

土坑（第16・18図）

第9層上面付近において土坑2基を検出した（第16・18図）。2基は全体形状は不明だが方形を呈するものと考えられる。法量は土坑1で長軸107cm・短軸97cm・深さ25cm、土坑2で長軸96cm以上・短軸86cm以上・深さ97cmとなる。垂直に近く立上り、底部はやや平坦である。土坑2内で遺物が集中して出土した（第18図）。

出土土器はすべて成川式土器である（第19図）。

18は、壺形土器肩部である。大きく張る肩部に二重突帯を巡らす。突帯にはヘラ状工具で「ハ」の字状にキザミを施す。

19は壺形土器の頸部である。直立しながら外反し、内外とも研磨され、口径15cmを測る。

20は壺形土器口縁部破片である。口唇部がやや外反し、工具によるキザミのある三角突帯を一条施す。

21は壺形土器底部である。底部は張り出し、上げ底となる。底部径は10.8cmである。

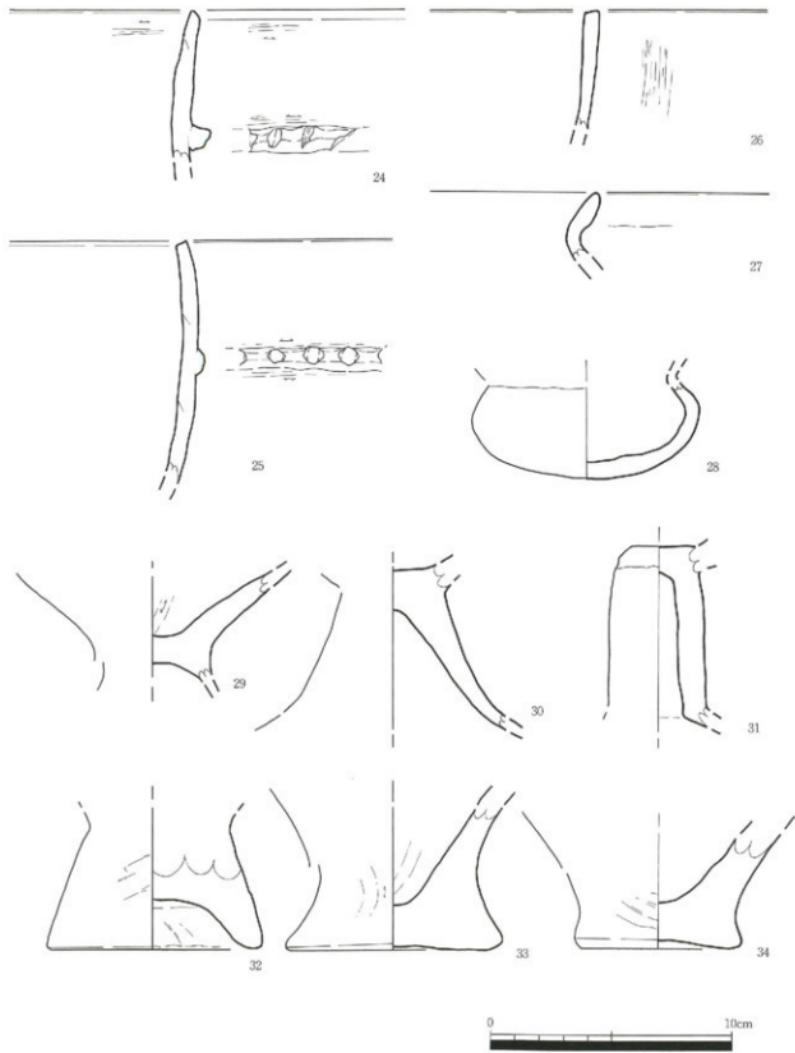
22は甕形のミニチュア土器底部である。底部径は約5.6cmである。

23は変成岩製の凹石である。長さ13.8cm・幅最大5.0cm・厚さ4.0cmで、断面四角形の棒状を呈する。折損している。凹部が1面にのみ1ヶ所ある。4側面が平坦となり、磨面として使用されたことも考えられる。

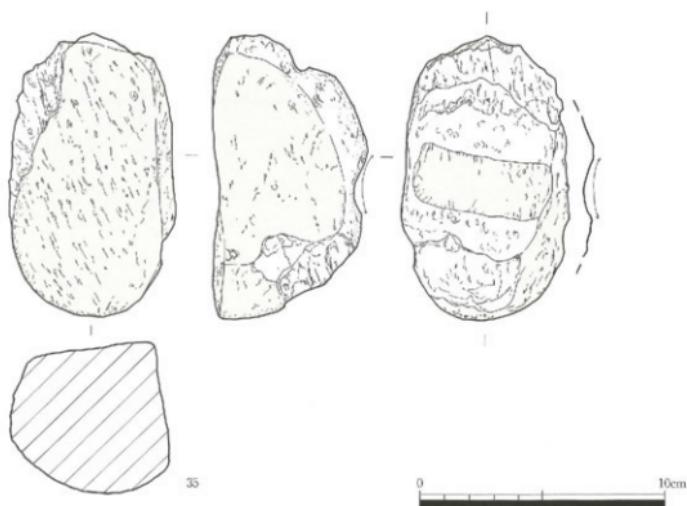
竪穴住居跡（第20図）

第9層の掘削中に、調査区北側を段掘りしていたところ、貼り床を検出したため、上段においても貼り床範囲の確認に努め、図化したのが第20図である。層位断面（第5図）の観察からは、北側セクションにおいて土坑2との切り合いが確認されたため、土坑2以前の時期に造営された住居であることがわかる。また、層位断面観察で立上り部が確認されたのは北側セクションのみであり、この立上り部分に対応する立上りの検出が期待された東側セクションでは、これが確認できず、土坑2の掘削によって完全に失われたと考えられる。よって、調査区全体の第9層中位以下の土壤は全て竪穴住居の埋土であると判断した。よって竪穴の法量は、長軸4m以上となることが考えられる。

住居の床面は2段掘りとなっており、当初検出した貼り床は下段の床面である。下段の床面は貼り床によつて硬く締まっていた。調査区南側でこの延長部の確認を行ったところ、コーナーが確認され、下段の床面が方形を呈していたことが想定できた。また、この部分で下段の床面の一部が貼替えられていた。一方、上段の床面は下段ほど締まっていないが、貼り床を施していた。上段と下段の段差は、中央断面で15cmを測る。また、



第23図 敷頓遺跡第7地点 古墳時代竪穴住居跡埋土出土遺物実測図1 (S=1/2)



第24図 敷領遺跡第7地点 古墳時代竪穴住居跡埋土出土遺物実測図2 (S=1/2)

貼替え後の下段と上段の段差は5cm程度である。下段の床面の法量は、長軸が推定で3m程度と考えられる。

竪穴住居に付帯する遺構として、土坑1基、ピット3基を検出した。土坑1は、隅丸三角形を呈し、長軸47cm・短軸42cm・深さ26cmで逆台形を呈する。ピット1は下段床面で検出され、隅丸三角形を呈し、長軸20cm・短軸17cm・深さ26cm、尖底状断面である。ピット2は下段床面の外側で検出し、長軸19cm・短軸16cm・深さ19cm、丸みを帯びた尖底状断面である。ピット3は下段床面の外側で検出し、長軸28cm・短軸27cm・深さ31cm、尖底状断面である。

竪穴住居埋土中出土遺物の内、固化可能な11点について述べる。出土土器はいずれも成川式土器の範疇に入るるものである。(第23図・第24図)

24は、壺形土器の口縁部付近の破片である。ゆるやかに外反し、口唇部は尖り、外面に棱を持つ。キザミを施す突帯が一条付く。突帯は台形に近い形状で張り出す。

25は壺形土器の口縁部付近の破片である。口縁部にかけやや内湾し、口唇部は平坦に仕上げられる。キザミを施す突帯が一条付く。突帯は低くつぶれている。

26は壺形土器の口縁部付近の破片である。口縁部にかけやや内湾し、口唇部は平坦に仕上げられる。

24は辻堂原式の、25・26は笠貫式の特徴を備える。

27は壺形土器の口縁部である。頸部は短く、「く」の字状に外反する。頸部上から口縁部にかけて外面を肥厚させる。

28は壺形土器である。丸底であり、胴部が大きく張る。胴部最大径は、9.5cmを測る。

29は鉢形土器胴部下半である。胴部は直線的に大きく開く。

30は高杯の脚部破片である。脚部はラッパ状に開く。

31は高杯の脚部破片である。脚部は直立した後大きく開く。

32・33・34は壺形土器底部破片である。32は底部が大きく上げ底となり、33・34はわずかに上げ底となる。

今回検出された竪穴住居は、床面が2段掘りのもので、橋本礼川遺跡でも例がある指宿地方の特徴的な形態であった。時期的にも辻堂原式～笠貫式該当期であり、敷領遺跡地内でこれまで発見された2基の住居(1基は中津野式期)よりも時期的に下るものであるとともに、弥次ヶ湯古墳の造営期にもっとも接近した時期に帰属している。

第4節　まとめ

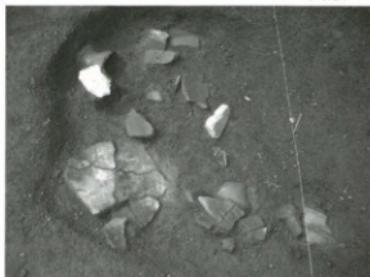
平成20年度の敷領遺跡における確認調査等の成果を以下まとめて記す。

1. 敷領遺跡の西部の確認調査を実施した結果、敷領遺跡第7地点・上ノ原地点において、西暦874年の間間岳の噴火によって埋没した畠跡が発見された。このことと従来の調査成果から、敷領遺跡の北側部分から西側部分にかけての地域において畠が主に造営されていた可能性が出てきた。
 2. 同時に、874年面における水田の分布範囲は、敷領遺跡東側の低湿な地域に偏っている可能性が出てきた。
 3. 中敷領第1地点において、倒壊建物の堆土と見られる堆積層が発見され、大学調査において掘立柱建物が確認された。周囲には、同様な堆積層が見られる箇所もあることから、建物遺構が複数存在する可能性があり、集落域であった可能性が高くなった。また、火山灰層を掘り起こした復旧痕跡とみられる地形も発見されている。
 4. 中敷領第1地点3トレンチにおいて、ほぼ東西に伸びる道跡が発見された。路面幅は1.8m程度と規模が大きく、側溝が伴うため、基幹道である可能性が考えられた。
 5. 第7地点の堅穴住居は、弥次ヶ湯古墳造営期の辻堂原式～笹貫式該当期（5世紀後半～6世紀後半）に帰属する。敷領遺跡でこの時期の住居の検出は初めてである。さらに、同時期の土器捨て場が、第7地点北側で知られており、当該期の集落が第7地点一帯に所在することが確実となった。
- 以上を踏まえた、今後の課題は以下のとおりである。
- ① 上記で集落域の可能性を指摘した中敷領第1地点周辺の実態の解明。集落構造の把握。
 - ② ①の南側で検出された道跡の連続性の確認。
 - ③ 敷領遺跡東側で確認されている南北に軸をとる水田区画と、②の道跡との関連についての検討。
 - ④ ①②③を踏まえ、敷領遺跡における土地区画が、条里遺構と認定できるかどうかの検討。
 - ⑤ 敷領遺跡の5世紀後半～6世紀後半の集落状況の確認。

第1表 敷領遺跡出土遺物觀察表



第7地点874年畠跡全景



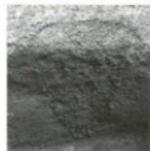
第7地点土坑2遺物出土状況



第7地点古墳時代堅穴住居全景



上:住居ピット1
左:住居土坑



住居ピット2

住居ピット3



上ノ原地点874年畠跡全景



上:中敷領第1地
点2トレンチ
874年面

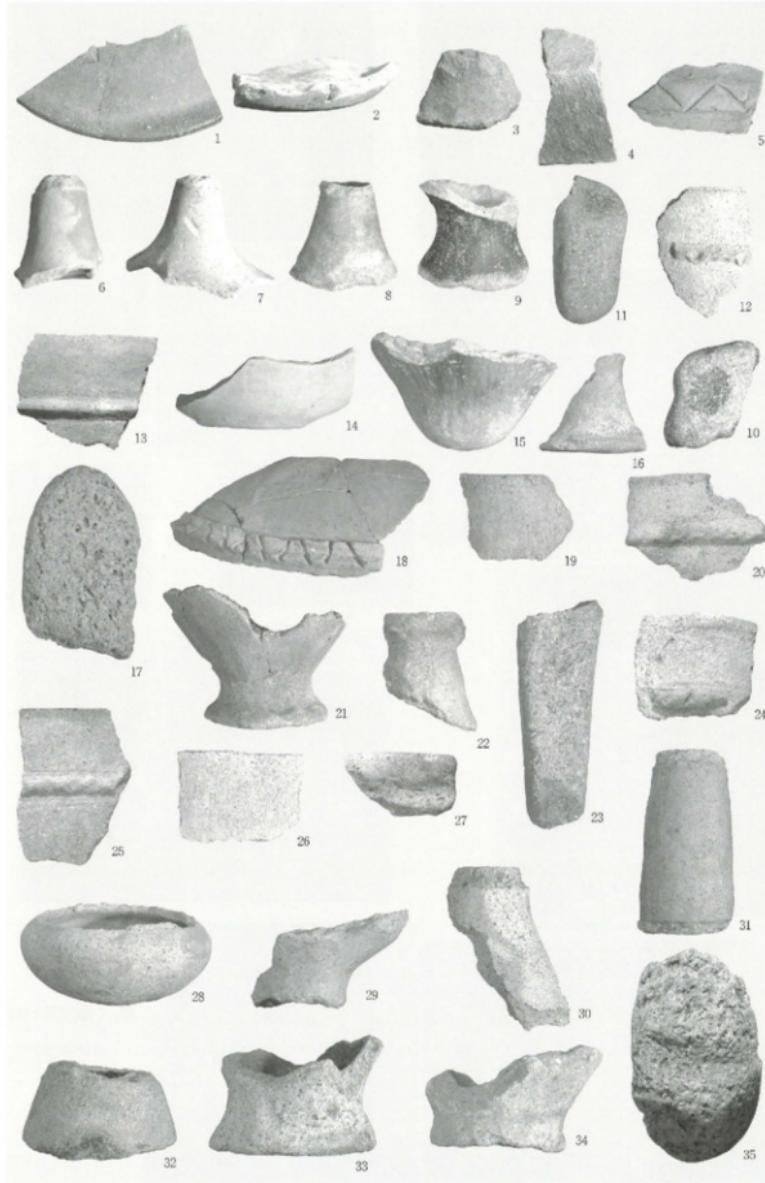


中敷領第1地点1トレンチ全景



左:中敷領第1地
点3トレンチ
遺跡検出状況

図版2



■成川遺跡編■

成川遺跡は、指宿市山川成川の成川カルデラ北側に位置する。昭和32年の発見以来、昭和33年・55年・56年と発掘調査が実施された。遺跡は、弥生時代中期後半の立石群と古墳時代の土坑墓群からなった。

今回は、成川集落から西の大成小学校へ向けて伸びる農道の拡幅工事と側溝の付け替え工事に伴い、事前に試掘を実施した結果、遺構遺物が見られなかったため、工事の立会いを実施した。この際、古墳時代の遺物が出土したため、記録を行った。調査期間は、平成20年10月8日～10月9日である。

工事地点の層序は第26図に示した。層位中には第5層「青コラ」火山灰層が130cm程度厚く堆積し、第7層「青コラ」火山灰層も30cm程度の厚さで堆積する。第7層は火山灰層とスコリア層が互層になる。また、第8層と第9層との境界に「青コラ」前期ステージの躍層が1層堆積している。このように、橋牟礼川遺跡よりも火山灰層の層厚が大きいのが特徴である。

工事地点においては、第6層からの出土遺物はなかった。ただ、第6層上面が、幅5.9mに渡り大きく窪む箇所が見られた。窪みは深さ22cm程度で、緩やかなレンズ状を呈する。第6層上面の傾斜変換点の下位では、第6層bや第7層が途切れおり、また、第6層a中には第7層のブロックが認められるところから、窪みが人为的な掘削による遺構と言える。このような断面形状を有する遺構については、道跡が該当する。橋牟礼川遺跡においては、路面がこのように広い道跡の検出事例はない。平面検出をしていないため、道の敷設方向は不明であるが、セクション部分で道跡を斜めに切ったため、幅広く見えるものと考えられる。



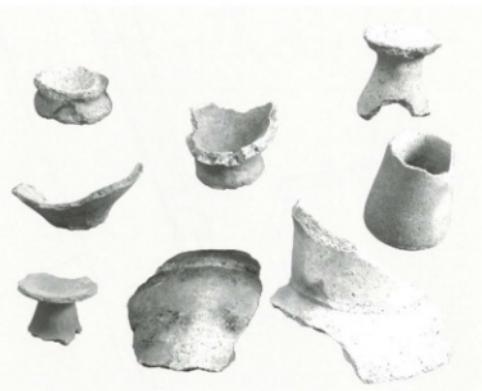
成川遺跡調査地点全景



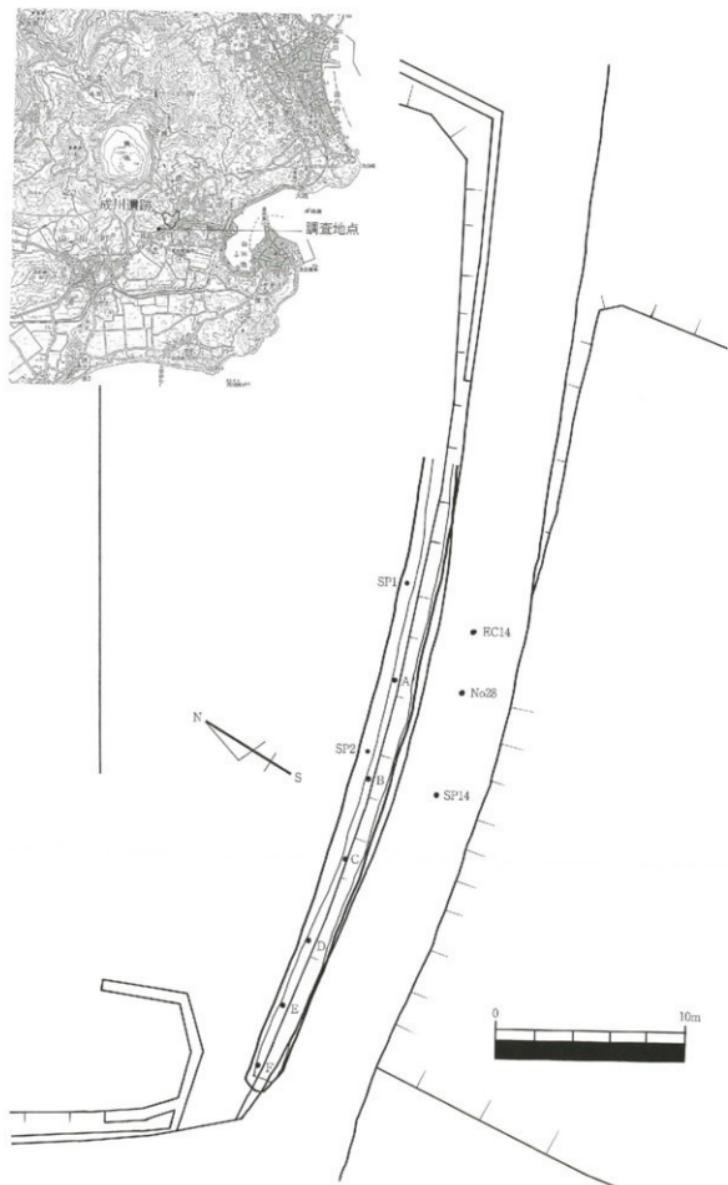
成川遺跡調査地点層位断面



遺物出土状況

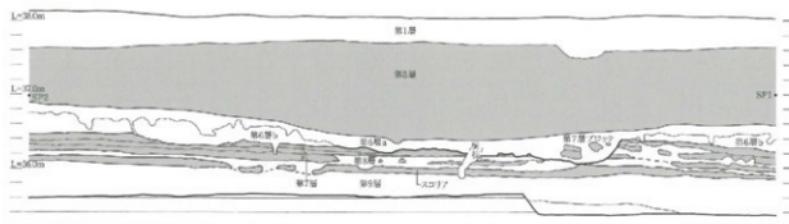


出土遺物



第25図 成川遺跡調査地点図 (S=1/250)

第9層からは、多くの成川式土器が出土した。基本的にローリングを受けたものが多いが、完形に近いものもあった。現地は、鳴川に向かい南東方向に傾斜する斜面上であり、遺物は近隣に所在する集落の所産と考えられる。成川遺跡での竪穴住居の検出例は、現在の国道226号線バイパス敷設時の発掘調査による弥生時代に帰属するものであり、土坑墓群を造営した古墳時代の集落位置は知られていない。弥生時代集落の位置は、今調査地点から北東へ約200mの地点である。これは鳴川の河岸段丘上に当たる。この河岸段丘上面は、今調査区の約30m北側へ連続しており、古墳時代においてもこうした地形に集落を営んだ可能性が窺える。



遺跡名	所在地	受付日	埋蔵	公共	面積	工事会立	確認調査	発掘調査	併用工事
1 南標ヶ塚遺跡	宿泊市十二町黒ヶ瀬374-1	5月9日	その他	412.05			○		
2 敷斜遺跡	宿泊市十町字敷斜2365-4・十二町字敷斜1-3	5月23日	既発	445.98			○		
3 敷斜遺跡	宿泊市十町字高瀬129-1	6月24日	住宅	234.68			○		
4 成川・成川山遺跡	宿泊市山川成川山内	6月19日	追跡	270.0	○	○			
5 荻矢遺跡	宿泊市十町395-1・398-7	6月12日	考古学史	330	○				
6 高野原遺跡	宿泊市十町二丁目大糸町232番2	5月20日	その他	363			○		
7 横ヶ塚遺跡	宿泊市西湯の浦6丁目字横ヶ塚3067-4	7月14日	住宅	269.43			○		
8 矢石塚	宿泊市十町238-1	7月15日	共同住宅	330	○				
9 下原・津方遺跡	宿泊市山川用田745-1・745-3	7月16日	住宅	163.2	○				
10 坂下遺跡	宿泊市朝隈1-2番2654-2	7月22日	住宅	493.17	○				
11 坂下遺跡	宿泊市朝隈1-2番2655-1の一部	8月8日	住宅	343.21	○				
12 焼香所・北野	宿泊市十二町字高瀬1387-7	8月27日	住宅	353	○				
13 小田董跡	宿泊市十二町字若山483-1・483-2	8月6日	住宅	377.46					
14 大原原遺跡	宿泊市西方3385号231-1	8月18日	住宅	2039					
15 下次城遺跡	宿泊市椿1-1番198-3	8月20日	住宅	597.2					
16 片舟田遺跡	宿泊市十二町字片舟田2833-2834-4	9月9日	住宅	649.06	○				
17 大原原遺跡	宿泊市西方3380-1	7月9日	住宅	331.07	○				
18 志田追遺跡	宿泊市山川八丁字志田ヶ追1285-1の一部・1285-2の一部	7月16日	その他	158.05					
19 小田遺跡	宿泊市十一町2657-1の一部	7月29日	その他	90.6					
20 家原原遺跡	宿泊市十一町2089-1・2089-2	9月6日	住宅	427.17					
21 犬上遺跡	宿泊市西方230-1	9月8日	住宅	511.7	○				
22 上玉利二遺跡	宿泊市玉方二丁村後70-4	10月10日	住宅	366.68	○				
23 上玉利二遺跡	宿泊市玉方二丁村入133-23・133-20の一部	10月15日	住宅		○				
24 強丸川遺跡	宿泊市十町字金谷園2282-4の一部	11月4日	住宅	360.15	○				
25 海道田遺跡	宿泊市十二町475-5	11月23日	その他	598.24					
26 渡辺田遺跡	宿泊市十二町字坂形割490-3の一部	12月18日	その他	280.74					
27 優半丸川遺跡	宿泊市十二町字金谷園2283-15	12月24日	住宅	330.23					
28 由照ヶ塚遺跡	宿泊市湯の浦6丁目3700-1	1月20日	住宅	282.33	○				
29 南標ヶ塚遺跡	宿泊市湯の浦6丁目3701-2の一部	1月23日	住宅	109.68	○				
30 宿標ヶ塚遺跡	宿泊市湯の浦6丁目3701-2の一部	1月23日	住宅	133.66	○				
31 高田根遺跡	宿泊市十二町201-1	2月9日	住宅	456.92	○				

第2表 平成20年度確認調査等対応表

ふりがな	しりょう なまかわ
書名	平成20年度市内遺跡確認調査報告書(敷斜遺跡・成川遺跡)
圖書名	-
卷次	-
シリーズ名	新宿市埋蔵文化財発掘調査報告書
シリーズ番号	第45集
編著者名	中牟 浩太郎 渡波 徹也 鎌田 洋昭
編集機関	施設見島県指宿市教育委員会(新宿市考古博物館 時造前 C O C C O はしむれ)
所在地	〒 891-0403 鹿児島県指宿市十二町 2290 TEL : 0993-23-5100
発行年月日	平成21年3月31日

所取遺跡名	所在地	コード	北緯	東経	調査期間	開面積	調査原因
		市町村 遺跡番号					
敷斜遺跡	宿泊市十町内	46210	2 - 58	35°14'45"	130°38'03"	2008.6.3 ~ 2008.7.9	37.5 m ²
成川遺跡	宿泊市山川成川		20 - 1	31°12'29"	130°36'45"	2008.10.13 ~ 2008.10.14	33.5 m ²

所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺物	主な遺物	特記事項
敷斜遺跡	集落・生産遺跡・火山灰灾害跡	874年	獨立住居跡・道路	土器類・煮沸器	874年の間開島噴火で被災した建物・道路
中板着第1地点 第7地点			古墳	堅穴住居	
			奈良～平安	島	
			奈良～平安	島・河川	
			奈良～平安	島	
			古墳～平安	島	
			古墳	—	
成川遺跡	集落遺跡・墓地	874年	道路	—	成川式土器
		古墳			

第3表 報告書抄録

指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書第45集

敷領遺跡 成川遺跡

2009年3月

【編集・出版】

指宿市教育委員会

鹿児島県指宿市十二町2290

TEL 0993-23-5100

【印刷】

洞上印刷株式会社

鹿児島県鹿児島市種之口町6-6

TEL 099-225-2727